

(陳受3第2号)

武蔵野市の温暖化対策強化に関する陳情

受理年月日

令和3年2月15日

陳情者

文京区湯島1-9-10 湯島ビル602
認定NPO法人 太陽光発電所ネットワーク 東京地域交流会
ほか97名

陳情の要旨

温暖化前からの気温上昇はまだプラス1℃程度ですが、猛暑や豪雨・豪雪、台風強大化など、温暖化により増大すると予測されていた気候変動が現実起きています。温暖化研究者は、気温上昇がプラス1.5℃(あと0.5℃)を超えると今の数倍の影響が出る可能性があることや、CO₂をゼロにしても温暖化を止められなくなる可能性があること、温暖化をプラス1.5℃未満で止めるためには2030年までに温暖化ガス排出量を2010年比で45%以上削減する必要があることを指摘しています(日本は2020年時点で基準年比15%前後減少見込みのためあとマイナス30%以上)。科学が示す削減目標の達成は容易ではありませんが、社会基盤を根底から損ねることになる気候崩壊を回避するためには、今すぐ、従来の延長線を越える効果的な対策に取り組む必要があります。

基礎自治体には市民や地域事業者とのつながりなど、国や都にはない行政資源があります。一方、多様な地域ニーズへの対応のため、再エネ技術や制度の最新動向をフォローしたり多くの啓発活動を企画運営する体制を市役所だけで整えることは難しいと思われます。市の強みと弱みを踏まえ、市民団体や地域事業者、専門NGO、省エネ再エネ事業者等との連携や他の自治体との協働も視野に、全市一丸的な推進体制の構築が必要です。

一方、再エネ拡大やEVシフト等は国の政策に依存する部分が大きく、市や市民の努力には限界があります。国の対策が科学的知見や国民の意思に沿うものとなるよう国に求めていくことは、市の目標達成にも不可欠です。

以上のことから、武蔵野市に対し下記事項について陳情します。

記

- 1 「(仮称)STOP!温暖化宣言」を発し、気候危機の深刻さや早急な対策強化が必要であることを、環境啓発拠点を中心として広く市民に伝えていくこと。
- 2 下記の点を考慮しつつ、市の「温暖化対策実行計画」を速やかに見直すこと。
 - (1) 2030年の温暖化ガス削減目標は科学的知見を踏まえ、次世代や途上国への責任を果たす水準とすること。
 - (2) 対策検討段階には専門NGOや省エネ再エネ事業者等も参加し、最新専門知見を複眼的に取り入れること。
 - (3) 対策実施段階では市とつながりのある各種市民団体や地域事業者等の広報・運営協力と呼び掛けること。
 - (4) 市長のリーダーシップで部署横断的な全市一丸推進体制を整備すること。
 - (5) 家庭やオフィスの照明のLED化原則義務化など、私権制約を伴うが目標達成に必要な対策も検討すること。

3 国が「プラス1.5℃未満」達成に必要な対策を国民の意思に沿って実施するよう、適宜、市から意見を伝えること。